

第 98 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 6 月 30 日（木）10:00～10:35

2 場 所 中央合同庁舎第 2 号館（総務省）7 階 省議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、河井委員、川崎委員、西郷委員、白波瀬委員、関根委員、永瀬委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

古賀総務大臣政務官、笹島総務省総務審議官、横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、阿向総務省統計委員会担当室次長、上田総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成 27 年度統計法の施行状況について
- (2) 諮問第 90 号「人口推計の基幹統計としての指定について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 平成 27 年度統計法の施行状況について

古賀総務大臣政務官から、西村委員長に対し、平成 27 年度統計法施行状況報告が手交され、統計法の施行状況に関する具体的な審議については、基本計画部会に付託されることとなった。

(2) 諮問第 90 号「人口推計の基幹統計としての指定について」

議事(2)について、事務局(統計審査官室)から資料2の参考にに基づき説明が行われ、人口・社会統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

・第Ⅱ期基本計画では、基幹統計化について都道府県間移動等に係る外国人人口に関する新たな推計方法を検討し、平成 28 年度前半までに結論を得ることが課題となっているが、結論は得られたのか。

→住民基本台帳法の改正に伴い、平成 24 年 7 月以降、統計局において外国人に関するデータを蓄積し、推計方法について整理できたことから諮問することとなった。

→正確には、その点を踏まえて審議し、決定することとなる。

(3) 部会の審議状況について

①川崎産業統計部会長から、資料3に基づき、牛乳乳製品統計調査及び農業経営統計調査に係る産業統計部会の審議状況について報告された。

②西村横断的課題検討部会長から、資料4に基づき、横断的課題検討部会の審議状況について報告された。

(4) その他

西村委員長から、熊本地震への対応について、5月19日に統計委員会委員長の談話を公表したことが報告された。また、総務省政策統括官室から、4月下旬に各府省に確認した統計部局の熊本地震への対応状況について報告され、現時点での対応状況を改めて確認して早ければ8月の統計委員会で報告する旨の説明があった。

次回統計委員会は、7月26日(火)10時から開催する予定(場所未定)。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>